

29年度児童育成手当 新規申請の受け付けを開始します

児童育成手当は5月申請分以降、29年度(28年中)の所得を対象に審査を行います(下表参照)。児童育成手当(育成手当、障害手当)の支給対象に該当する方で、これまで所得超過などにより受給していない方のうち、新たに該当すると思われる方は、早めに申請してください。

手当は、申請した月の翌月分から支給の対象となります。申請は随時受け付けていますが、申請が遅れた場合、遅れた月数分の手当が受けられませんが、5月中に児童青少年課(市役所2階)へ申請してください。

①父または母が死亡
②父または母が婚姻を解消
③父または母が生死不明
④父または母が1年以上遺棄している
⑤父または母に保護命令が発令されている
⑥父または母が1年以上拘禁されている
⑦母が婚姻によらず懐胎し、父に養育されていない
⑧父または母に重度の障害がある(身体障害者手帳1・2級程度)

2級程度) ①障害手当 次のいずれかに該当する20歳未満の児童
②身体障害者手帳1・2級程度
③愛の手帳1〜3度
④進行性筋萎縮症または脳性まひ

【必要書類】①認め印②銀行口座の分かるもの③請求者および児童の戸籍謄本(障害手当のみ申請の場合は不要)④29年1月2日以降に市へ転入した方は、29年度所得証明書※受給要件によっては、他の書類が必要となりますので、児童青少年課助成支援係☎470・7736へ問い合わせてください。なお、現在受給中の方は、6月中に現況届を郵送しますので、必ず提出してください。

詳しくは同係へ。

東久留米駅西口・滝山営業所 公立昭和病院のバス路線の 利用について

東久留米駅西口・滝山営業所へ通院などの際は、ご確認の所、公立昭和病院の路線バスは左表と右下の時刻表・経路で運行しています。同病院久留米駅西口(滝山団地)上、ご利用ください。

【所要時間】東久留米駅西口と昭和病院間約25分
【注意】土曜・日曜日、祝日は運休です。利用区間により運賃が異なります。ICカード、定期券、シルバーパス、障害者割引などは、通常の路線バスと同様に利用できます。詳しくは西武バス滝山営業所☎474・2525または道路計画課道路交通計画係☎470・7768へ。

発	滝山営業所		昭和病院	
	東久留米駅西口	滝山営業所	東久留米駅西口	滝山営業所
行き先	昭和病院		東久留米駅西口	
7時	20分		45分	
8時	40分			
9時	55分		05分	
10時				20分
11時		35分	47分	
12時	35分			
13時	59分		00分	
14時				24分

※土曜・日曜日、祝日は運休です。



久留米31・久留米31-1系統運行図

29年度(28年分)児童育成手当所得制限限度額表

扶養親族などの人数	所得額
0人	360万4,000円未満
1人	398万4,000円未満
2人	436万4,000円未満
3人	474万4,000円未満
4人	512万4,000円未満
5人	550万4,000円未満
5人以上1人増すごとに加算する金額	
老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき加算する金額	10万円
特定扶養親族または16歳以上19歳未満の控除対象扶養親族1人につき加算する金額	25万円
所得から控除する金額	
社会保険料相当額(一律)	8万円
寡婦(夫)、障害、勤労学生控除	27万円
特別の寡婦控除	35万円
特別障害者控除	40万円
雑損、医療費、小規模企業共済掛金控除	控除相当額
配偶者特別控除	控除相当額

都営住宅の入居者を募集します

【募集の種類・対象】①家族向け・単身者向け(一般募集住宅)②定期使用住宅(若年ファミリー向け)③定期使用住宅(多子世帯向け)④若年ファミリー向け

※①〜④それぞれに申し込み資格がありますので、詳細は募集案内をご覧ください。

【募集案内配布期間・場所】土曜・日曜日を除く5月8日(月)〜16日(火)に、都市計画課(市役所5階、上の原)ひばりが丘・滝山の各連絡所、東部地域センター、都庁、都内各市区役所・町役場、東京都住宅供給公社都営住宅募集センター・同公社各窓口センターで。

※配布期間中は同公社ホームページ(<http://www.tokai-st.or.jp/>)からも取得できます。

東久留米・清瀬 面接対策セミナー&就職面接会

市とハローワーク三鷹が開催する面接対策セミナーと就職面接会です。

【会場】市民プラザ会議室
【定員】先着15人
申し込みはハローワーク三鷹職業相談窓口☎0422・47・8617へ。

【日時】5月19日(金)午前10時〜11時半(9時半から受け付け)

【日時】5月19日(金)午後2時〜4時(1時半〜3時半受け付け)

【会場】市民プラザホール
当日直接会場へ。
詳細はハローワーク三鷹ホームページ(<http://tokyo-hello-work.site.nhw.go.jp/list/mitakami>)をご覧ください。

詳しくは産業政策課☎470・7743へ。

市観光情報ページに掲載する 「バナー広告」を募集しています

市ホームページ内にある「観光情報ページ」に、広告(バナー広告)を掲載していただきませんか。

【基準】公共性と品位を損なわないもの。政治・宗教活動、意見広告と個人宣伝などは除きます。

【規格】縦60ピクセル、横150ピクセル。50キバイト以内。GIF形式。観光情報ページ下部に表示します。

※広告デザインは広告主で作成していただきます。

【掲載期間】1カ月単位で3年4月分まで

【掲載料】1枠当たり月1万2000円

申し込みは所定の申込書(産業政策課企画係)市役所6階(配布中)に必要事項を記入の上、〒2003-1505、市役所産業政策課へ。

8555、市役所産業政策課振興企画係宛て郵送、電子メール(gangosaku@city.tama.lg.jp)、ファックス(470・7811)、または直接関係へ持参してください。随時募集しています。

※申込書は市ホームページからも取得できます。詳しくは同係☎470・7743へ。

日本語ボランティアを 募集します

市と協定を結んでいる「東久留米にほんごクラス」と「東久留米国際友好クラブ」の2団体では、外国人と一緒に日本語を勉強するボランティアを募集しています。日本語で日本語を教えるため、外国語力は問いません。テキストもありません。

【説明会】5月23日(火)午後7時から、市民プラザホールで。要申し込み
詳細は同クラスホームページ(<http://nihongo-class.sakurajip/>)をご覧ください。

【説明会】6月6日・13日のいずれも火曜日、午後2時から、市民プラザホールで。要申し込み
※内容が異なりますので、2日間ともご参加ください。

詳細は同クラスホームページ(<http://nih201206.sakurajip/>)をご覧ください。

申し込みと詳しくは各団体のいずれも5月31日(水)までに生活文化課☎470・7738へ。

